



# 大牟田市学校教育振興プラン 2020～2023

＜第2期大牟田市教育振興基本計画＞

(案)

大牟田市教育委員会

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

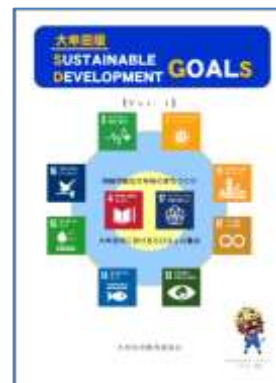


## 「持続可能な開発目標 (SDGs)」と「大牟田版 SDGs」

2015年9月にアメリカ合衆国・ニューヨークで実施された国連サミットにおいて、150か国以上の首脳に参加により「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、ここに「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。これは、発展途上国のみならず先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際目標で、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットからなり、このうち目標4は、「質の高い教育の提供」に関するものです(文部科学省「ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引」(改訂版)から引用)。また、国連では、「ESDはSDGsの17の目標全てを達成するための鍵である。」ともいわれており、ESDの提唱国である日本でESDを充実していくことがますます重要になっています。

大牟田市教育委員会が2016年に作成した「大牟田版SDGs」では、「2030アジェンダ」をふまえ、日本が抱えている普遍的な課題や本市独自の課題に対して、本市の各学校で取り組んできたESDの実践をもとに、持続可能な社会の創り手としての「子ども像」を示しています。また、SDGsの17の目標の中から、本市の学校教育における基盤目標(4・17)と重点目標(3・7・11・12・13・14・15・16)を定めるとともに、各目標に位置付けられたターゲットの中から、本市において特に目指していくものを示しています。

これからも大牟田市教育委員会と市立学校は、SDGsの達成に貢献することを目指してESDを推進していきます。



## はじめに

近年、我が国においては、少子・高齢化の一層の進行とそれに伴う生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、さらには、ICTの発展による「超スマート社会」、いわゆる Society5.0 の実現に向け、AIやビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。その一方で、「持続可能な社会」という表現を日常生活の様々な場面で目にすることが多くなりました。これは、環境問題をはじめ、私たちの生きている社会が持続可能とは言い難いものであると広く認識されていることの表れであるといえます。大切な宝である子供たちが社会の変化を乗り越え、豊かな人生を生き抜けるようにするため、社会全体で取り組んでいく必要があります。

このような中、約10年振りに改訂された学習指導要領が、2020（令和2）年度から小学校で、2021（同3）年度から中学校で全面実施されます。この新しい学習指導要領では、その全体の内容に係る前文及び総則に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられるとともに、各教科等においても関連する内容が盛り込まれています。このことは、本市がこれまで推進してきた持続可能な開発のための教育（ESD）の考え方が、新学習指導要領全体における基盤となる理念として組み込まれたものということができ、持続可能な社会・未来の創り手を育成するため、教育が果たすべき役割はますます大きくなっているといえます。

このような認識のもと、このたび大牟田市教育委員会は、本市の教育の基本理念や基本方針を定めた「大牟田市学校教育振興プラン 2020～2023 <第2期大牟田市教育振興基本計画>」（以下「本プラン」といいます。）を策定しました。本プランは、2023（令和5）年度までの今後4年間を見据え、本市が目指す児童生徒の姿を明らかにするとともに、その実現のために取り組む具体的な施策を示しています。

新学習指導要領の全面実施から10年後の2030年頃には、今義務教育を受けている児童生徒、そしてこれから受ける子供たちが大人になっていきます。郷土大牟田で学ぶ児童生徒が持続可能な社会・未来の創り手となれるよう、本プランに示す施策を着実に推進していきます。

令和2年3月

大牟田市教育委員会

## 目次

趣旨	1
1 位置付け	
2 対象	
3 期間	
大牟田市学校教育振興プラン 2016～2019 の振り返り	2
基本理念	3
基本方針	3
基本方針に係る成果指標	4
取り組む施策	
施策体系図	5
【基本施策Ⅰ】未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開	6
【主要施策1】E S Dの推進	6
【主要施策2】郷土を愛する心の育成	6
【主要施策3】英語教育の充実	7
【主要施策4】各学校における特色ある教育活動の推進	7
【基本施策Ⅱ】子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる	8
【主要施策1】確かな学力の育成	8
【主要施策2】豊かな心の育成	8
【主要施策3】健やかな体の育成	9
【主要施策4】特別支援教育の推進	9
【基本施策Ⅲ】学校教育環境の充実	10
【主要施策1】学校再編整備の推進	10
【主要施策2】安全で快適な学校施設の整備	10
【基本施策Ⅳ】安心して学べ、地域とともにある学校づくり	11
【主要施策1】安心して学べる学校づくり	11
【主要施策2】学校・家庭・地域の連携	11
【基本施策Ⅴ】人権に関する教育・啓発の推進	12
【主要施策1】人権・同和教育の推進	12
主要施策の成果指標一覧	13
進捗管理	14

## 趣 旨

### 1 位置付け

教育基本法の定めるところにより、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、当該地方公共団体の実情を踏まえ、教育の振興に関する基本的な計画の策定に努めることとされています(同法第17条第2項)。本プランは、本市教育の一層の振興を図るため、法の定める地方版の教育振興基本計画として位置付けるものです。

また、本市では、令和2年度から5年度までの本市のまちづくりの指針となる総合計画「大牟田市まちづくり総合プラン」を策定するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」といいます。)の定めるところにより、令和2年度から5年度までの本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「大牟田市教育の振興に関する大綱」(以下「教育大綱」といいます。)を策定したところであり、本プランは、これらを踏まえて策定しています。

### 2 対象

本プランは、地教行法に定める教育に関する事務のうち、本市教育委員会が直接管理し、及び執行するものを対象とします。

### 3 期間

本プランの期間は、令和2年度から5年度までの4年間とします。

## 大牟田市学校教育振興プラン2016～2019の振り返り

- 各学校では、学校や地域の特色を活かしてE S Dに取り組み、持続可能な社会の構築について自ら考え、行動することのできる児童生徒の育成を進めました。今後も、日本におけるE S Dのリーディングシティとして、SDG sの達成に貢献するため、E S Dを一層推進していく必要があります。
- 児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、先進的な英語教育の調査研究を進めました。今後、新学習指導要領の全面实施による小学校での英語の教科化などを踏まえ、各学校における指導方法の充実や学校種間の連携などの取組を一層強化していく必要があります。
- 児童生徒自らが、日常的にいじめや不登校の問題を考え、実践してきたことにより、本市では、ほとんどの児童生徒が「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」という意識が高くなっています。一方で、不登校については、その要因や背景がますます複雑化・多様化しています。今後も、不登校へのきめ細かな対応を行うとともに、いじめを許さない、みんなが笑顔で登校する「思いやり・親切」のある学校づくりを進めていく必要があります。
- 体力の向上については、児童生徒が日常的に運動に取り組めるよう工夫したことなどにより、近年の全国調査の結果では本市の小・中学生ともに向上が見られるようになってきています。今後は家庭とも連携し、運動の意欲の向上と運動習慣の定着を図っていく必要があります。
- 児童生徒数の減少や学校の小規模化の進行によって生じる課題を解決し、良好な教育環境を整備するため、学校再編整備を進めました。学校再編整備にあたっては、再編後の教育環境について保護者や地域の十分な理解を得る必要があります。
- 学校と地域の連携の推進を図るため、保護者や地域住民の力を学校運営に活かす観点から研究を進めました。今後もさらに、各学校と地域の実情を踏まえ、関係機関等も含めた学校運営の在り方などの研究を進める必要があります。また、家庭や地域の教育力を向上させ、健全な青少年を育成するため、「共に育ち、共に育てる（共育）」の風土の醸成に取り組んできました。今後も、学校・家庭・地域が連携し、「共育」とともに、子どもに寄り添い互いの心を響かせ合いながら元気で明るい子どもたちを育成していく（響育）必要があります。
- 平成28年には、部落差別の解消の推進に関する法律など人権に関する、いわゆる「人権三法」が施行されており、さらに人権問題についての正しい理解と認識を総合的に深めるための教育及び啓発を進めるとともに、関係機関等との連携により、人権擁護への対応を進める必要があります。

## 基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成を目指します。

## 基本方針

### 持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

そのため、持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進します。また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

#### 目指す児童生徒の姿 「おおむたっ子」

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| <b>おお</b> | 大きな夢を抱き未来を創る児童生徒     |
| <b>む</b>  | 難しいことにもねばり強く取り組む児童生徒 |
| <b>た</b>  | たくましい心と体を備えた児童生徒     |



「大牟田版 SDGs」の基盤目標と重点目標

## 基本方針に係る成果指標

### 指標名

将来に向けて意欲を持って取り組もうとする中学3年生の割合

### 指標の概要

本市での9か年の義務教育を終えようとしている中学3年生について、将来の夢や目標を持って努力していこうという生徒がどの程度いるかによって測ります。

具体的には、中学3年生全員へのアンケート調査を行うこととします。

### 現状値と目標値

現状値 (平成30年度)		目標値 (令和5年度)
78.6%	⇒	80% (毎年度維持)



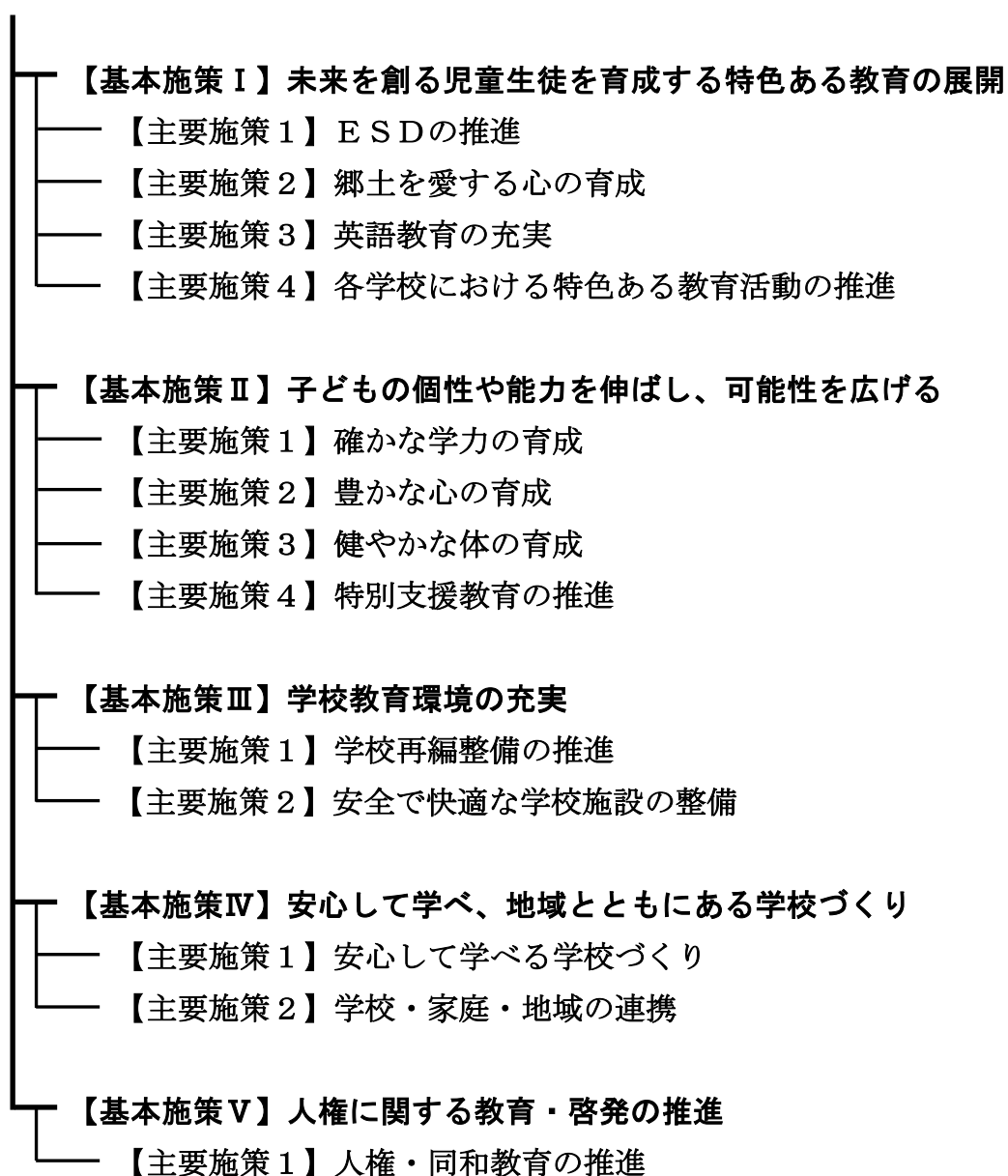
## 取り組む施策

基本理念及び基本目標の実現のため、次に掲げる施策に取り組んでいきます。

なお、これらの施策は、「まちづくり総合プラン」及び「教育大綱」に掲げる学校教育及び人権・同和教育に係る施策を踏まえています。

### 施策体系図

#### 【基本方針】持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成



※各主要施策の成果指標を13ページに示しています。

## 【基本施策Ⅰ】未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開

持続可能な社会の創り手をはぐくむ教育であるE S Dをさらに推進するほか、英語教育の充実、世界遺産学習や海洋教育の推進、I C Tの活用、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の一層の充実、学び直す教育の機会の確保などの特色ある学校教育を展開します。

### 【主要施策1】E S Dの推進

持続可能な社会の創り手として、自分にできることについて考え、実践できる児童生徒を育成するため、ユネスコスクールである全ての市立学校において、世界遺産学習や、環境、国際理解、福祉などのE S Dを推進するとともに、市内外へのE S Dの普及・啓発に取り組みます。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- 未来を創るE S D推進事業
- 人と未来と世界をつなぐ海洋教育推進事業

### 【主要施策2】郷土を愛する心の育成

大牟田の歴史や世界遺産をはじめとする文化遺産、地域の伝統や自然についての主体的・協働的な学習を通して、児童生徒に、郷土を愛する心や自ら課題を発見し主体的に解決する力をはぐくむとともに、社会の形成に主体的に関わろうとする心情を醸成していきます。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- おおむた郷土愛育成事業
- 小中学生伝統文化等体験事業

### 【主要施策3】英語教育の充実

全国に先駆けて取り組んできた本市の英語活動・外国語活動の成果を踏まえ、グローバル化の進展に対応できる人材の育成に向けて、英語教育のさらなる充実を図るとともに、市内外へ本市の取組を発信します。

#### 【主な事業】 (主な目標)



○英語教育のまち・OMUT A推進事業

○外国語活動推進事業

### 【主要施策4】各学校における特色ある教育活動の推進

児童生徒の実態や地域の実情に応じ、小学校と中学校の9年間を見通した教育活動の推進や、幼稚園・保育園と小学校、中学校と高等学校の連携、ICTの活用などを通じた学ぶ力の育成など、各学校における特色ある教育活動の推進を図ります。

#### 【主な事業】 (主な目標)



○小中一貫校のモデル校の研究

○夜間中学の設置に向けた検討

○学びのイノベーション推進事業（デジタル教材の整備・活用等）

## 【基本施策Ⅱ】子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる

「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」を児童生徒にバランスよくはぐくむとともに、その個性や能力を伸ばし、可能性を広げます。また、障害のある児童生徒一人ひとりの状態に応じ、具体的できめ細やかな支援や指導の充実に努めます。

### 【主要施策1】確かな学力の育成

児童生徒が意欲をもって主体的に学び、基礎的・基本的な知識及び技能とそれらを活用する力を確実に身に付けることができるよう、一人ひとりの学力の状況に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。

【主な事業】 (主な目標)



○少人数学級編制・少人数授業推進事業

○「学びに向かう力」育成推進事業

### 【主要施策2】豊かな心の育成

規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操をはぐくむため、道徳教育をはじめ、読書活動や各種体験活動などの充実に取り組みます。

【主な事業】 (主な目標)



○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト推進事業

○読書活動推進事業

### 【主要施策3】 健やかな体の育成

基本的な生活習慣が身に付いた心身ともにたくましい児童生徒を育成するため、学校での教育活動全体を通じて運動習慣の定着化を図るなど、体力向上に向けた取組を進めるとともに、食育、学校給食、学校保健などの取組の充実や家庭との連携を進めます。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- 子ども大牟田体力検定推進事業
- 食育推進事業

### 【主要施策4】 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の個別の指導計画・支援計画や指導方法などの改善・充実を図るほか、特別支援教育センターとしての特別支援学校の相談機能の充実を図ります。また、特別支援教育支援員の配置など、一人ひとりの障害の状態に応じた具体的な支援を行います。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- 特別支援教育支援員活用事業
- 特別支援学校医療的ケア事業
- 教育相談事業

## 【基本施策Ⅲ】 学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、適正規模化と適正配置による学校再編整備を推進するとともに、多様な学習活動に対応でき、児童生徒等が安全で快適に過ごすことができるよう施設整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

### 【主要施策 1】 学校再編整備の推進

適正規模（適切な学級数）と適正配置（適切な通学距離・時間等）による学校再編整備を進め、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨せつさたくますることを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができるよう教育環境を整備します。

【主な事業】 （主な目標）



○学校再編整備推進事業

### 【主要施策 2】 安全で快適な学校施設の整備

老朽化した学校施設の長寿命化改修を行うとともに、校舎トイレの洋式化、施設のバリアフリー化などの改修を進めることにより、安全で快適な学校施設の整備を行います。

【主な事業】 （主な目標）



○学校施設長寿命化改修事業

○校舎トイレ洋式化事業

## 【基本施策Ⅳ】安心して学べ、地域とともにある学校づくり

いじめ防止対策、不登校の防止、経済的困難を抱える保護者の支援や、学校・家庭・地域の連携による児童生徒の規範意識の育成、「共に育ち、共に育てる（共育）」と「響き合って、育ち合う（響育）」の風土の醸成など、安心して学べ、地域とともにある学校づくりを進めます。

### 【主要施策 1】安心して学べる学校づくり

「大牟田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的に推進します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実強化を図り、不登校の防止等に取り組みます。さらには、経済的困難を抱える保護者への支援として、就学援助などを実施し、教育費負担の軽減に取り組みます。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト推進事業（再掲）
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- 就学援助事業

### 【主要施策 2】学校・家庭・地域の連携

大牟田地域教育力向上推進協議会との連携により、児童生徒の規範意識の育成や「共育」と「響育」の風土の醸成を推進するとともに、保護者や住民の力を学校運営に活かした、地域とともにあるユネスコスクールの体制に関する研究に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を推進します。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- 大牟田地域教育力向上推進協議会との連携
- ユネスコスクールの体制に関する研究

## 【基本施策Ⅴ】 人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重することの重要性を認識し、人権問題に対する正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

### 【主要施策 1】 人権・同和教育の推進

学校教育活動全体を通じて、人権尊重の視点を取り入れた教育を推進し、児童生徒に偏見や差別意識をなくす意欲と実践力を涵養し、人権が尊重される社会の基礎づくりを進めます。

また、人権・同和教育研究協議会等と連携しながら、広く市民を対象に、人権についての学習活動や啓発活動を推進し、人権が尊重される社会の形成を進めます。

#### 【主な事業】 (主な目標)



- 人権・同和問題啓発事業
- 人権・同和教育推進事業



## 主要施策の成果指標一覧

基本施策	主要施策	指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開	1 ESDの推進	ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	地域や世界のために頑張りたいという児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.7%	90% (毎年度維持)
	2 郷土を愛する心の育成	郷土大牟田に対する興味・関心	郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.0%	90% (毎年度維持)
	3 英語教育の充実	英語の授業の理解度	外国語科(英語科)の授業はよく分かると答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	84.2%	85% (毎年度維持)
	4 各学校における特色ある教育活動の推進	小中連携・小中一貫教育の取組実績	全小中学校において小中連携・小中一貫教育に関する事業を実施した回数合計	62回	65回
II 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる	1 確かな学力の育成	国語・算数(数学)の授業の理解度	国語・算数(数学)の授業がよく分かると答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	90.6%	90% (毎年度維持)
	2 豊かな心の育成	児童生徒の規範意識	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	95.6%	95% (毎年度維持)
	3 健やかな体の育成	児童生徒の体力向上の取組実績	子ども大牟田体力検定に参加した児童生徒の割合	90.5%	90% (毎年度維持)
	4 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置効果	保護者・学校へのアンケートで、特別支援教育支援員の配置効果を認める割合	100%	100% (毎年度維持)
III 学校教育環境の充実	1 学校再編整備の推進	学校再編に対する地域の理解と協力	歴木中・白光中・田隈中・橘中・甘木中の5校を3校に再編することを目指し、R5年度に2つの学校再編協議会を設置(なお、1つはR7年度に設置)	—	2協議会
	2 安全で快適な学校施設の整備	校舎トイレの洋式化率	校舎トイレを洋式に改修した割合	61.5%	66%
IV 安心して学べ、地域とともにある学校づくり	1 安心して学べる学校づくり	児童生徒の学校生活への満足度	学校に行くのは楽しいと答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.3%	90% (毎年度維持)
	2 学校・家庭・地域の連携	学校教育活動へのゲストティーチャーの参加数	各学校の教育活動に対し、ゲストティーチャーとして支援をいただいた保護者や地域の方の延べ人数	1,898人 (H28～30年度平均)	1,900人
V 人権に関する教育・啓発の推進	1 人権・同和教育の推進	人権尊重意識の醸成度	人権・同和教育推進のための諸事業後の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と答えた人の割合	96.5%	100% (毎年度維持)

## 進捗管理

本プランの進捗管理に当たっては、総合計画「まちづくり総合プラン」及び「教育大綱」の推進との整合を図りながら、毎年度、成果指標の達成状況等について検証を行っていきます。また、重点的に取り組む事業等を定めた事業計画を毎年度策定するとともに、事業実施後の成果と課題を次年度の事業に活かしていきます。

具体的には、行政評価（総合計画の進捗管理）等との整合を図りながら、地教行法第26条に基づく事務の点検及び評価を行うことを通して、本プランの進捗管理を行っていきます。